

2019年4月25日

各位

京王電鉄株式会社

京王観光株式会社一部支店の不正行為に関する当社役員の処分及び今後の対応について

当社連結子会社である京王観光株式会社が2019年4月25日に公表しました同社の一部支店におけるJR各社様に対する不正行為（以下、「本件不正行為」といいます）に関し、JR各社様をはじめ、同業者、関係者の皆様、お客様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

今後は、グループ全体の内部統制システムやコンプライアンス体制の再点検を行う等、再発防止に努め、二度とこのような不正が発生しないよう全力を尽くし、信頼の回復に努めてまいります。

本件不正行為を受けまして、当社の役員の処分について下記のとおりご報告いたします。

記

代表取締役社長	紅村 康	月額報酬の30%	3か月	自主返上
常務取締役	保木久仁彦	月額報酬の30%	3か月	自主返上
代表取締役会長	永田 正	月額報酬の30%	1ヶ月	自主返上
常務取締役（経営統括本部長）	伊藤 俊司	月額報酬の30%	1ヶ月	自主返上
取締役（グループ事業部長）	都村 智史	月額報酬の10%	1ヶ月	自主返上

以上